

2021年1月8日

世田谷区長 保坂 展人殿

日本共産党世田谷区議団

日本共産党世田谷地区委員会

〈新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ〉

感染拡大から区民の命と暮らしを守るため、当区においては区長を先頭に、年末年始も職員の方々が全力で職務を遂行されましたことに、心から敬意を表します。

感染者数急増のなか、当区の陽性者数は過去最高の448名となりました。

保健所は年末年始も、連日日付が変わる前後まで働き、保健師等職員の疲労・ストレスは甚大です。既に保健所機能の限界を超えている状況と考えます。

医療機関がひっ迫するなか、入院調整は困難を極め、区内でも入院待機者は数十名と聞いています。また、医療崩壊ともなれば、救える命が救えなくなる最悪の事態となります。

7日には緊急事態宣言が発令されましたが、それに伴う補償の具体的中身は見えてきません。

今般の事態は、菅政権による「人災」ともいえ、国の検査戦略の根本的転換と、自粛要請については、罰則では無く、十分な補償等が必要です。

こうしたなか当区では、区長がいち早く提唱した「社会的検査」拡充により、特養ホーム等で無症状者をいち早く見つけ、施設内・地域のクラスター抑止に繋がっています。科学的知見に立った「検査・保護・追跡」の拡充が、感染抑止と区民の命を救う重要な成果を上げています。

今後保健所機能を強化・維持しながら、PCR検査の拡充と、更に緊急事態宣言による事業・雇用の打撃から、区民の暮らしを守るための支援等積極的取り組みを求め、以下申し入れます。

記

1、PCR検査と保健所について

1)PCR検査等

- ・国へ、①来年度以降の社会的検査の全額国費負担②プール方式を行政検査として認めること③医療機関・介護施設への減収補填また医療・介護従事者への慰労金④入院・療養施設の拡充と当区提案の都内自治体の合同入院調整の継続を、引き続き区長を先頭に、区長会等でも求めて頂きたい。
- ・感染者数急増のなか、有症状等検査の必要がある区民が直ちに受検出来るよう、民間事業者による社会的検査の仕組みを、従来型PCR検査に活用できるよう見直すこと。
- ・陽性者が出た施設は数日間業務休止となることもあり、それが小規模の訪問・通所施設等が社会

的検査をためらう要因ともなっている。施設系のみならず、訪問・通所施設の事業所間の相互支援の仕組みづくりを検討すること。

- ・新型コロナウイルスのワクチン接種においては、速やか且つ間違いが無いよう、必要な体制や環境整備を行うこと。区民の接種への疑問・不安などに対応する電話相談窓口等設置し、丁寧に対応すること。

2) 保健所

- ・昨年の決算特別委員会で区長は「保健師の計画的増員を行う」と答弁された。再来年度以降の増員を実現するため、早急に具体的計画を策定し、提起すること。

- ・保健所機能の維持・強化のため、支所の保健師を更に保健所へ配置すること。その実現のため、職員の合意を大切に、支所における保健業務見直し等を進めること。

- ・現場の負荷軽減のため、派遣や業務委託を活用し、看護師等医療専門職を増強すること。

- ・保健所強化の予算は、新年度を待たず、補正予算で直ちに対応すること。

2、緊急事態宣言に伴う、区内事業者及び区民への対応について

- ・国や都へ、①自粛要請と一体の補償を求めること②持続化給付金・家賃支援給付金・雇用調整助成金等営業と暮らしを守る直接給付の継続・拡充を求めること。

- ・区や外郭団体の窓口等に寄せられる、困窮する事業者・労働者の実態を把握し、直接給付も視野に、事業・くらしを支える支援を実施すること。

- ・区独自の事業者向け家賃支援給付金を実施すること。

- ・困窮する区民が必要な支援を直ちに受けられるよう、各支所の「暮らしの総合相談窓口」と生活保護制度の広報・周知を強化すること。例えば、「区のおしらせ」や駅や図書館またハローワーク等の窓口や掲示板に案内を掲示すること。

- ・年末年始、生活困窮者等に対応するため、臨時相談窓口や電話相談を実施した区は、23区中8区であった。今後、困窮者増加が考えられ、困った区民に寄り添う区の姿勢を示すためにも、休日臨時相談窓口設置を急ぎ検討すること。

3、その他

- ・学校におけるコロナ感染予防や、子ども達に寄り添った教育の実現のためにも、35人学級により必要となる各校のクラス数や教員数等の実態把握を行うこと。

以上